



2024年2月8日

各 位

会 社 名 ウェルビー株式会社
代表者名 代表取締役社長 大田 誠
(コード：6556 東証プライム市場)
問合せ先 管理本部経理財務部長 阿達 武信
(TEL. 03-6268-9542)

会 社 名 PTCJ-5 ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 川元 晋介
問合せ先 同上
(TEL：03-5223-6780) (代表)

**PTCJ-5 ホールディングス株式会社によるウェルビー株式会社株券等（証券コード：6556）
に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

PTCJ-5 ホールディングス株式会社は、2024年2月8日、ウェルビー株式会社の株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、PTCJ-5ホールディングス株式会社（公開買付者）が、ウェルビー株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2024年2月8日付「ウェルビー株式会社株券等（証券コード：6556）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2024年2月8日

各 位

会 社 名 PTCJ-5 ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役 川元 晋介
問 合 せ 先 同上
(TEL : 0 3 - 5 2 2 3 - 6 7 8 0) (代表)

ウェルビー株式会社株券等（証券コード：6556）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

PTCJ-5 ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年2月8日、ウェルビー株式会社（証券コード：6556、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けを通じて対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じです。）の全てを取得及び所有することを主たる目的として、2024年1月15日付で設立された株式会社であり、本日現在においてその発行済株式の全てをポラリス・キャピタル・グループ株式会社（以下「ポラリス」といいます。）が所有しております。なお、本日現在、公開買付者及び公開買付者の完全親会社であるポラリスは対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

ポラリスは、2004年9月に設立されたプライベートエクイティファンド運営会社であり、過去5度に亘る国内外資金調達により累計額にして約3,500億円の投資ファンドを設立し、「日本の活性化」に資する「創業者精神の回帰」と「ビジネスモデルイノベーションの促進」を投資テーマとして掲げ、リンクステック株式会社、スペースバリューホールディングス株式会社、株式会社エクラシアHD、ソーシャルインクルー株式会社、株式会社宣伝会議及び株式会社マスメディアン等19年間で累計約40件の投資実績を有しております。

今般、公開買付者は、2024年2月8日、東京証券取引所プライム市場に上場している対象者株式（ただし、本不応募合意株式（以下に定義します。）及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、対象者株式を非公開化することを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

公開買付者は、本公開買付けに関連して、対象者の代表取締役社長かつ筆頭株主（2023年9月30日現在）である大田誠氏（所有株式数：11,872,900株、所有割合（注1）：43.08%、以下「大田氏」といいます。）、対象者の取締役副社長かつ第3位株主（2023年9月30日現在）である千賀貴生氏（所有株式数：1,732,900株、所有割合：6.29%、以下「千賀氏」といいます。）及び対象者の取締役かつ第5位株主（2023年9月30日現在）である伊藤浩一氏（所有株式数：820,000株、所有割合：2.98%、以下「伊藤氏」といいます。）、大田氏及び千賀氏と併せて、以下「本マネジメント」といいます。）との間で、2024年2月8日付で覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結しております。本覚書において大田氏は、（i）その所有する対象者株式のうち6,360,746株（所有割合：23.08%）については本公開買付けに応募すること、（ii）残りの5,512,154株（所有割合：20.00%、以下「本不応募合意株式」といいます。）については本公開買付けに応募しないこと、（iii）本公開買付けにより公開買付者が対象者株式（ただし、本不応募合意株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を公開買付者及び大田氏のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手續（以下「本スクイーズアウト手續」といいます。）を実施するために必要な協力を行うこと、（iv）本スクイーズアウト手續の完了後、本後続取引（以下に定義します。以下同じです。）後の大田氏の所有する公開買付者の株式に係る議決権割合を8.23%（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権割合の計算において同じです。）とするため、法第24条第1項ただし書きに基づき対象者が内閣総理大臣から有価証券報告書を提出する義務の中断申請に係る承認を受けた後に、大田氏が公開買付者に対してその所有する対象者株式の一

部を譲渡すること（以下「本相対取引」といいます。）その他の必要な措置を講じること（注2）、（v）本相対取引の完了後、公開買付者を株式交換完全親会社、対象者を株式交換完全子会社とし、公開買付者の株式を対価とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施するために必要な手続を行うこと（注3）を合意しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2023年11月13日に提出した第13期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の発行済株式総数（27,560,771株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。なお、2023年9月30日現在、対象者は自己株式を所有していないとのことです。また、対象者から報告を受けた2023年12月31日現在残存する本新株予約権は280個であり、その目的となる株式数は28,000株ですが、本新株予約権は、権利行使期間が2024年5月26日から2032年5月25日までに設定されており、公開買付者は、本公開買付けに係る買付け等の期間中に本新株予約権が行使され対象者株式が本新株予約権の所有者に対して発行又は移転されることを想定していないため、本新株予約権の目的となる株式数（28,000株）は本基準株式数に加算しておりません。

（注2）本相対取引の譲渡価格は、1株当たりで比較した場合には、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）と異なる金額となり得ますが、公開買付価格の均一性規制（法第27条の2第3項）の趣旨に反しないよう、本公開買付価格をもとに、本スクイーズアウト手続の一環として実施する株式併合における対象者株式の併合の割合等に応じて比例的に決定される予定であり、本公開買付価格と実質的には同額となります。

（注3）本株式交換の株式交換比率を定めるにあたっては、公開買付価格の均一性規制（法第27条の2第3項）の趣旨に反しないよう、対象者株式の価値は本公開買付価格と実質的に同額で評価する予定です。

また、本覚書において千賀氏及び伊藤氏は、（i）千賀氏及び伊藤氏が所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：2,552,900株、所有割合の合計：9.26%）について本公開買付けに応募すること、（ii）千賀氏及び伊藤氏が、本スクイーズアウト手続に係る株式併合の効力発生後、本相対取引の実行前、本後続取引後の千賀氏及び伊藤氏の所有する公開買付者の株式に係る議決権割合を1.20%及び0.57%とするため、第三者割当による公開買付者の株式の引受けその他の方法により公開買付者に対して出資（以下「本出資」といい、本相対取引及び本株式交換と総称して「本後続取引」といいます。）を行うこと（注4）を合意しております。

（注4）本出資における公開買付者の株式1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である1,089円（ただし、本スクイーズアウト手続の一環として実施する株式併合における対象者株式の併合の割合等に基づき形式的な調整を行う予定です。）とする予定であり、ディスカウントした価格で発行する予定もないことから、本出資における千賀氏及び伊藤氏による公開買付者の株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられること、及び、本出資は、対象者の取締役副社長である千賀氏及び取締役である伊藤氏が、公開買付者への出資を通じて、非公開化後も対象者に関与することを目的として実施されるものであり、千賀氏及び伊藤氏による本公開買付けへの応募とは独立して検討されたものであることから、本出資については、公開買付価格の均一性規制（法第27条の2第3項）の趣旨に反するものではないと考えております。

以上より、本取引成立後、大田氏については本株式交換、千賀氏及び伊藤氏については本出資により、本マネジメント合計で10.00%（そのうち8.23%を大田氏、1.20%を千賀氏、0.57%を伊藤氏）の議決権割合に相当する公開買付者の株式を取得することを予定しているとともに、本マネジメントは本取引後も継続して対象者の経営に当たることを予定しており、本マネジメント及び公開買付者の合意に基づいて本公開買付けを行うものであるため、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注5）に該当します。

（注5）マネジメント・バイアウト（MBO）とは、公開買付者が対象者の役員である公開買付け（公開買付者が対象者の役員の依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である公開買付けを含みます。）をいいます（東京証券取引所有価証券上場規程第441条参照）。

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

ウェルビー株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

2022年5月25日付の取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年5月26日から2032年5月25日まで）

(3) 買付け等の期間

2024年2月9日（金曜日）から2024年3月26日（火曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金1,089円

② 本新株予約権1個につき、金25,200円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	22,076,617株	12,861,700株	—(株)
合計	22,076,617株	12,861,700株	—(株)

(6) 決済の開始日

2024年4月2日（火曜日）

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付けに関して公開買付者が2024年2月9日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上